

記入見本：夫婦とも日本国籍の場合

婚姻届		年 月 日	
		第	号
令和 7 年 6 月 13 日 届出			
在シンガポール日本国大使館総領事殿			
		書類調査	戸籍記載
		記載調査	調査票
		附 票	住民票
		通 知	
(1)氏 名	夫 になる 人		妻 になる 人
	ガイム ショウイチ 氏 名 外務 省一		ホシ ナツコ 氏 名 星 夏子
生 年 月 日	昭和・平成 60 年 8 月 28 日		昭和・平成 2 年 2 月 20 日
(2)住 所	シンガポール共和国		シンガポール共和国
	ナッスムロード16 02-10号		左に同じ
(3)本 籍	東京都目黒区		大阪府大阪市旭区
	下目黒二丁目19番地		大宮一丁目1番地
父 母 及 び 養 父 母 の 氏 名 父 母 と の 続 き 柄 (右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください)	父 外務 一郎 母 小春		父 星 二郎 母 冬美
	養父 養母		養父 養母
(4)婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	☒ 夫の氏 新本籍(左の☑の氏の人が入籍するときは書かないでください)		☐ 妻の氏 東京都千代田区霞が関二丁目2番地
	同居を始めたとき 平成・令和 5 年 12 月		結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください
(6)初婚・再婚の別	☒ 初婚 再婚(☐死別 平成 年 月 日 ☐離別 令和 年 月 日)		☐ 初婚 再婚(☐死別 平成 年 月 日 ☑離別 令和 2 年 3 月 1 日)
	同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と		夫 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 妻 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯
(8)夫 婦 の 職 業	(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)		
	夫の職業 01		妻の職業 00
その他	令和 年 月 日 の方式により婚姻成立、作成の婚姻証書添付。		
	職業例示表(「婚姻届に係る記入上の注意点(共通)」の項に掲載)を参照し、「最も近い職業分類の番号」又は「具体的な職業名」のいずれかを記入してください。		
届 出 人 署 名 (※押印は任意)		夫 外務 省一 印	妻 星 夏子 印
事件簿番号			

2名の証人(18歳以上の方に限ります。)は、戸籍に記載の氏名を楷書により、自筆で署名してください。(押印は任意)

証 人	
署 名 (※押印は任意) 生 年 月 日	鈴木 三郎 印 昭和 50 年 10 月 9 日
住 所	東京都文京区 春日一丁目16番21号
本 籍	東京都中野区 弥生町一丁目58番地
	千葉県千葉市若葉区 桜木町567番地 1

記入の注意

- 届書はすべて日本語で書いてください。
この届出は長年保存されますので、鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
- 「筆頭者の氏名」欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

戸籍に記載の通り、ハイフン等を使用せず、都道府県名から地番まで正確に記入してください。

②パレスチナ(ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)

婚姻後の新本籍を、ハイフン等を使用せず、都道府県名から地番まで正確に記入してください。

【新しい本籍を、婚姻前(現在)の本籍とは異なる場所に設定する方へ】

当館での婚姻届の手続きに先立ち、「新しい本籍の場所が、本籍地として設定できるか」に関して、管轄する市区町村役場にあらかじめ確認してください。

【既に同居している方】
本欄に同居開始又は結婚式(挙行済みの場合)の年月のうち、早い方を記入してください。

【既に結婚式は行ったが、まだ同居していない方】
本欄に結婚式の年月を記入し、その他の欄に「まだ同居していない。」と記入してください。

【同居・結婚式のどちらも行っていない方】
本欄には記入せず、その他の欄に「まだ結婚式も同居もしていない。」と記入してください。

写し等)を提出してください。

- 未成年者が婚姻するときは、父母(養子のときは養親)の同意書を出すか、または父母がその他の欄に同意の旨を書いて署名(※押印は任意)してください。

- 届出人や証人の署名は、はっきりとよめるようにそれぞれ本人が書いてください。なお、外国人が外国語で署名する場合は、その「よみかた」をカタカナで併記してください。

- 届書は2通出してください。

- 戸籍謄本は原則不要ですが、本籍地において戸籍情報が電算化されていない方については、戸籍謄本の提出が必要となります。

届出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

(届出人の連絡先及び電話番号)

Mobile: +65-XXXX-XXXX

電話番号は、日中に連絡可能なものを記入し、メールアドレスは誤送信防止のため、読み方を補足の上、丁寧に記入してください。

E-mail: g2134q5s8_sample@ne6r7o90

ジーイチキュー アンダーエムエル エヌ アルオーゼロ